

第1 予算審査特別委員会（第3 日目）

H31.3.15（金）10：00～

第二委員会室

開 会 9：59

委員長

おはようございます。

委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は9名であります。
これより本日の会議を開きます。

土木費

委員長

土木費の説明を求めます。

山崎課長

（土木費について説明する。）

委員長

説明が終わりました。

安 樂

これより関連議案第20号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
119ページのその他土木管理業務に要する経費、この中の道路台帳整備等委託料
ですが、去年とさほど変わらない金額が計上されています。この道路台帳とは
どのようなもので、どのように使われているのか確認をしたいと思います。

伊吹課長補佐

2点目、125ページ、公園緑地造成事業費の公園遊具改築工事で、滝の川公園と
いう説明があったのですが、昨年と比較して530万円ほど増額されている。全部
滝の川公園で使うのか、ほかに遊具を改修する場所があるのか。それと、公園
施設長寿命化計画策定ほかの「ほか」とは何なのかを確認したいと思います。
道路台帳は、現在滝川市が維持管理する市道の現況を、誰にも閲覧に供せるよ
うに備え、保管しておかなければならないと道路法により規定されているもの
で、整備しているものです。よって、道路、橋梁など、毎年の公共工事等によ
り道路の現況に変化があるものについて補正し、誰にも閲覧できるよう備えつ
けているものであります。道路等の公共工事に必ず連動して補正し、備えてい
かなければならないものとなっております。

次に、主な用途なのですが、道路管理者である市としては、全体の道路延長、
道路面積、改良率や舗装の構成、それらが道路ごとにわかるようになっており、
これらが交付税の算定の基礎数値ともなっております。また平面図化もしてお
りますので、日々の維持工事、改良工事、災害時など、これら必要な現場ごと
の道路の現況などが平面図で容易に確認できるようになっております。また、
誰もが閲覧に供する役目もあり、こちらは民間の占用工事、民間での承認工事、
これらの際には幅員や路盤構成の確認、舗装がどんな構成になっているかとい
うことも確認され、建築確認申請も道路幅員が必要になってきますので、こち
らのほうの確認も道路台帳で行われております。かなりの頻度で窓口では閲覧
で使用されるものとなります。結果、その後さまざまな許認可申請に使用され
るほか、道路の管理でいえば道路占用料の算定、道路占用料の徴収までつなが
るものとなっております。

山口主査

公園遊具改築工事の中身から説明させていただきます。公園遊具改築工事の内容
は、滝の川公園の遊具改築を主として考えております。その中で、子育て応援
課や社会教育課で協議している内容により公園遊具の中身は変わってきますの
で、その残をほかの公園の劣化点検、損傷度の激しい箇所へ充填していきたい
と思っております。一、二公園を考えているところであります。

次の質疑でありました公園施設長寿命化計画策定ほかの内容につきましては、

まず委託料900万円の中身としまして、500万円が長寿命化計画の策定に要する費用でありまして、残りの400万円につきましては滝の川公園の改修事業検討調査測量業務に要する委託料となっております。

安 樂 1点目の台帳の関係ですけれども、その都度単年度で更新されているのかだけ確認させてください。

伊吹課長補佐 道路台帳の更新は、年度当初までに備える形になっておりますので、前年度の公共工事分をその年の年度末に発注しまして、年度初めまでには前年度までの現況がわかるように備えているものです。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

山 口 123ページ、都市計画に要する経費の泉町の改良道路について、周辺の方からよく聞かれるのは、将来的にこの道路が開通して、支線はできるのかということです。要するに自衛隊の前まで道路が1本につながりますが、その途中でどこかに道路ができるのかという話です。

高橋主査 道路は1本となっております。

加地課長 支線ということで、現行ある自衛隊の前からの通りと1丁目通り、それはそのまま維持されていて、途中から今の西二号通り、土地区画整理事業のほうにS字のように入ってくるという流れになります。そのS字の部分からどこかに分波していくような、支線ができるかという質疑だったかと思うのですが、その部分についてはあくまでも大区画という形になりますので、途中で道路がまた接続するとか、そういった土地区画整理事業という形にはなっていません。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

清 水 125ページの住宅施策推進に要する経費のその他諸費に入っているかわかりませんが、空き家の危険と違って、現に生活されている家屋の屋根からの落雪の危険性についてなど、その相談件数の見込みや相談の概要について伺います。

118から119ページ、道路・橋りょうの維持に要する経費について、道路側溝等補修委託料は全額単独事業なのか。

120から121ページ、除雪・排雪対策に要する経費は本年度当初予算4億9,785万3,000円よりも4.8パーセント2,413万6,000円の増となっている。その増の要因、理由。次が、除雪等委託料5.2パーセント2,268万円の増額の要因、理由。次は西6丁目の臨時雪捨て場は、①新年度は継続設置するのか。②場内の雪をならしながら今年度より多くの雪を捨てられるようにするのかについて伺います。

122から123ページ、公園の管理に要する経費の管理等委託料2,787万5,000円について、まず対象公園数と広さ。なお、市内公園リストとしてホームページで街区公園49、近隣公園6、地区公園6、総合公園3、運動公園2、風致公園3、滝の川緑道1、広場公園3、桜づつみ1の合計73カ所がありますので、それら全てが該当するのかどうかの確認をしておきます。スカイパークは別に委託料が出ているので、73カ所が該当しているのかということです。

次に、124から125ページ、公園施設長寿命化計画策定ほか900万円のうち500万円が策定に係る経費ということですが、これを策定するためには既に施設の点検調査は終了していると思いますが、対象になる公園数は74カ所なのか確認をいたします。そして、長寿命化計画策定と同時に廃止する公園の計画も行うということで確認をしてよいか。

工藤主任級技師 公園の管理に要する経費の管理等委託料の対象公園数と広さについてですが、

まず対象公園数としましては、清水委員からお話がありましたうち運動公園と、また他所管で管理する公園がございますので、こちらを除いた69公園が土木課で管理等委託料の内訳として対象公園として管理する公園数となっております。また、面積についてですが、これら69公園の283ヘクタールについて管理等委託料の中で対象とする管理委託をするべきものとなっております。

辻本係長

まず、1つ目の道路側溝等補修委託料の8,454万6,000円は全額単独事業かとのことですが、全額単独事業となっております。

次に、除排雪対策の本年度当初予算より2,413万6,000円増の内容ですが、委託料の2,268万円が主なものとなります。その他として、北海道より売り払いを受ける除雪トラックの購入費として150万円を備品購入費として計上しております。次に、委託料の2,268万円の増額の内容ですが、人件費の上昇により約900万円、燃料単価上昇分で400万円、あと消費税の増税を見込み、約900万円の増となっております。

最後に、西6丁目の臨時雪捨て場の新年度以降の継続についてですが、西6丁目の雪捨て場については民間事業者からの借用地であり、許される限りではありますが、大雪に備えて新年度においても搬入量や受け入れ体制を整えた中で使用することを考えております。

次に、今年度より多くの雪を捨てられるようにするかのご質問ですが、今年度の試行が搬入量、使用面積を確認するためのものでありましたので、その結果、周辺の耕作地に与える影響、また雪堆積場としては未整備であることなどを考慮すると、今年度と同等の搬入量を考えております。

横田係長

125ページ、住宅施策推進に要する経費のうちのその他諸費25万8,000円ですが、これは説明欄、その上段にございます住宅改修支援事業補助金に対する申請または検査の審査手数料として計上しているもので、質疑にあった住宅からの落雪に対する経費が含まれているものではございません。落雪の対応については、空き家についてはご存じのとおりくらし支援課が対応しているところです。建築住宅課といたしましては住まわれている方のいる住宅に対しての対応をしているという状況で、仮にそういうお宅からの落雪に対しては所有者の責任で処理をしていただくということで、建築住宅課で特に予算計上はしておりません。もう一つ、ことし我々が対応した件数については、正確な件数は把握しておりませんが、ほとんど空き家が多かったもので、5件もなかったと記憶をしています。そのほか落雪につきましては、例年雪の状況を見まして1月末または2月ぐらいに学校の通学路をメインとして落雪パトロールなども行っております。質疑にありましたその他諸費には、落雪に対する経費は含まれておりません。公園緑地造成事業費についてご回答させていただきます。公園遊具長寿命化計画策定に係る策定のための点検調査の終了に関してですが、計画策定のために要する点検調査は実施しておりません。

山口主査

長寿命化計画と同時に廃止する公園の計画も行うのかということですが、現段階におきまして廃止となる公園は決まっているわけではありませんが、今後廃止となり得る公園については長寿命化計画には含まれないこととなりますので、質疑にありました対象となる公園74カ所かという回答につきましては、箇所数が増えると思われま

清 水

予算としては含まれないが、建築住宅課として現在住んでいる家が道路等に影響、悪影響があるという相談は5件程度で、落雪パトロールはしているという

ことです。ただ、余り積極的にやられているご答弁とは思いませんでした。住んでいようが住んでいまいが歩道を歩く方にとって危険であれば、法律上は恐らく市役所には所有者に注意するかそういうことについての役割があるのではないのか。もし役割があればもっと積極的にやるべきと思いましたので、再度お伺いします。

8,454万6,000円は、大きな補修工事の最大だと思われるものが2,600万円。では8,400万円というのは一体どういうことに使われているのか、上位5種類ぐらいで項目と金額をお聞きしたいと思います。5が多ければ3でも2でもよろしいです。

そして、公園遊具の長寿命化計画策定ですが、これから策定される長寿命化計画は、まず現状を把握した上で、例えばこの公園は遊具の危険度がどうかを調査した上で策定されるものであるわけですから、その調査はこれからするという理解をされているのか。それと、2点目ですが、廃止される公園は長寿命化計画に載ってこないということで自動的に廃止という考え方が示されたのですが、進め方として、この公園は長寿命化計画に載せる予定はないと。つまり、公園をつくる時は必要だとつくっているわけですから、必要ないときはどのように進めていくのかお考えを伺います。

工藤主任級技師

私のほうから、道路側溝等補修委託料の主なもの、一番多いものについてご説明いたします。道路側溝等補修委託料の内容は、市道の清掃、草刈り、また道路附属物、標識、ガードレール等の補修、また舗装の穴があいた部分の穴埋め補修、区画線の消えかかっている部分の補修等さまざまなことに補修費用をかけているものでございまして、市道のいわば維持管理全般の業務として委託料を計上しています。

その中で、金額的に一番大きなものは、舗装欠損部の補修が年間を通じて作業量が多いものとなっています。続いて多く費用面でかかっているものとしましては、いわゆる人件費、標識の補修、舗装の補修に係る部分、いろいろな部分で作業員の方の手がかかってまいります。こういった部分の人件費が多くなっています。その他に関しましては、作業に応じて単価等の違いもございまして、一概に費用面でどれが1番、2番、3番というのはなかなか難しいです。言える範囲で重立って一番多いものとしましては、舗装の補修と人件費、これが主なものとなっています。

近藤課長補佐

まず、点検の関係はどうしていくのかということですが、先ほど申したとおり、計画策定のための調査ではなくて、従来行っている一般的な点検で、特にメンとして遊具の危険度があるかどうかの調査を2カ年でやらせていただきました。今後につきましては、長寿命化計画ですから、遊具以外の一般施設の健全度も見なければいけないという状況です。要するに公園全体を調査しなければいけないものですから、これは今年度から実施したいと思っております。廃止ということで、廃止の議論と長寿命化は、間接的には関係があると思っておりますが、直接的な議論ではないと思っております。

廃止の考え方につきましては、今進めております緑の基本計画において、滝川市の方向としては集約を図る、結末としては廃止ということになると思っておりますが、その中で廃止される公園については長寿命化計画には載っていないという形です。そこで廃止にならないのは明らかに使わないという状態ですから、施設が朽ちてきます。その時点でやめますよという考え方に持っていきたい。

横田係長

残る公園については改めて長寿をかけて、利用者の安全を確保していきたいと思っています。その箇所数については、先ほど申したとおり、今後の調査と方向性、今後市民に対して具体的な説明会で説明したいと思いますので、その中で明らかにした時点で計画を実行したいと思っています。ご理解願います。落雪の関係です。毎年1回落雪の時期、雪を見ながら1月から2月をめぐりにパトロールをしているほか、2月の広報にも落雪に対する注意喚起を行っております。また、一昨年のような大雪のときには、雪の状況を見ながら2回のパトロールを行ったりなど、降雪状況や気温を見ながら、大きな事故が起こる前に注意喚起、パトロール、そして危険と思われる家屋の中には落雪に対する維持管理のお願い文書の投函などを行っております。今後も雪の状況、気温を見ながら、なるべく事故につながらない形で対応していきたいと考えております。ほかに質疑ございますか。

委員 長
水 口

2点お願いいたします。まず1点、121ページの除排雪にかかわる関係で除排雪の車両購入費、先ほど予算の概要の中で、道の払い下げという説明もあったのですが、道の払い下げで車両を購入するというのは、どういう流れの中でそうなっているのか経過の説明をお願いしたいと思います。

それから、もう一点、125ページの住宅管理費の住み替えを促進する事業に要する経費、こちらのほうは前年度より若干上積みになっています。需要と供給の問題だと思うのですが、現在いわゆる提供する側がどれぐらいの戸数があるのか。そして31年の中では子育て世代に対して支援できる、そういう供給側の家庭がどれぐらいあって、提供する側の住所でいうとどの辺に多いのかという点についてお尋ねいたします。

辻本係長

私のほうから除雪トラックの購入費150万円の計上について説明させていただきます。近年北海道や開発局から耐用年数を一定数過ぎた車両について市町村に売り払いを行うという調査を行っております。それに対して現状市で使っている機械が、平成8年とかの古い機械がまだ更新になっていないものもあり、今回北海道より平成13年式の除雪トラック専用車、サイドウイングつきという、購入すれば4,000万円以上するものを150万円で売り払うということで手を挙げましたところ、滝川市が該当しました。

横田係長

住み替え支援事業に関する経費の関係について回答いたします。供給戸数という中身だったかと思いますが、住み替え支援協議会に登録される住宅は、昨年1年間で正確な数字は把握しておりませんが、30件程度あったかと思いますが、ただ、その30件が全て子育てに提供されるということではなくて、登録された中でも子育て以外の方が借りることもございまして、昨年度この制度を使って登録された世帯は12件ございました。

エリアですが、ここにいうふうに固まっているエリアは特にございませんが、江部乙や東滝川の物件は過去に1件か2件で余り多くはなく、主にそれ以外の第三小学校、東小学校、第一、第二、西小学校区の近辺の住宅に出ることが多いです。

水 口

道が耐用年数を超えた車両をいわゆる有効活用ということで、意味としては十分に理解をするのですが、道が耐用年数を超えるということは、その後使う側がどれだけ使えるのかを考えると、4,000万円するものが150万円で買えるからと言われても何か微妙な感じがする。滝川市内では平成8年車もまだありますという、いわゆる我慢して使っていると押さえるべきかとは思っているのですが、全

道的にこういうような傾向が全道の各市町村の中でも実績としてあると理解してよろしいかお尋ねいたします。

それから、住み替えですが、今現在30件ぐらいの提供戸数がある。これは今後ふえていくという見込みで考えているのか。さらに、去年は12件の利用があった。この利用も今後ふえていくという見通しを持っているのかお尋ねいたします。

横田係長

供給戸数につきましては、年度またはその年でふえるとか減るとかという一定的な傾向は特にございませぬ。ただ、最近の傾向としては、制度が周知されてしばらくたっているからか、かなり定期的に戸数が供給されている事実がございますので、恐らく今年度も供給戸数は30ぐらいを見込んで問題ないのかと考えております。また、この制度を使われる方々も10件以上利用している傾向が最近ございますので、31年度につきましても同等程度の利用者数を見込んでおります。

辻本係長

水口委員のお話のとおり、確かに耐用年数を過ぎて、極端な話、投げるものを買うのかというご質問ですが、基本、耐用年数というのは、トラックでは15年です。使用する道路の管理レベル、道道と国道と市道とではかなり違うものと思われまして、整備も北海道ではかなりお金をかけてやっておりますので、機械の性能、状態を見きわめた上での購入となります。国の払い下げの機械も市町村に対して行っておりますし、道も積極的に行っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で土木費、関連議案第20号の質疑を終結いたします。

説明員の入れかえのため11時まで休憩をいたします。11時に再開いたします。

休 憩 10:44

再 開 10:59

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育費

委員長

それでは、教育費の説明を求めます。

田中部長

(教育費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

清 水

これより関連議案第17号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

先ほどご説明のありました、学校給食費の賄材料費1億6,305万9,000円は、給食費の値上げによるものというご説明ですから、給食費が上がったことによる増額分は幾らか。歳入関連で給食費収入がふえていると思うのですが値上げによる給食費収入の増分と整合性ある形で金額をお示しいただきたい。

128から129ページ、教育振興費、語学指導等を行う外国青年招致事業に要する経費でノンJETのALTを配置することになったということですが、市にとって必要な人材を専門職の嘱託職員として配置するに当たり、給与、手当はどのように決めたか。今の嘱託職員の方で、かつて500万円以上もらっていた方がいらっしゃいましたが、今回それに匹敵はしないけれども、専門職ということで特に決めていると思いますので、金額は言わなくていいですが、どのように決めたのかをお伺いいたします

小学校費の学校管理費、教材、教具等に要する経費、消耗品費967万2,000円とその他小学校教育の実施及び管理に要する経費の消耗品費1,158万1,000円の一部は、使用内容決定を各校に任せる仕組みとなっております。各校の配分はどのようにしているのか。

次に、小中学校共通で、要保護、準要保護児童就学援助費は本年度よりも減少しているので、対象項目はふえていないとわかります。そういう中で、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を就学援助の支給科目としてふやすことをどのように検討した予算なのか伺います。

高等学校費、語学指導等を行う外国青年招致事業に要する経費、ALTが本年度892万8,000円から934万9,000円にふえた理由について伺います。

スキー授業について。①スキー授業のうち、かもい岳をどの程度使う予定で予算を組んだのか、小中高校でお伺いいたします。②かもい岳閉鎖による影響をどのように考えるのか伺います。

社会教育費、生涯学習振興に要する経費で、生涯学習振興会は長期的に基本財産をゼロにする計画を進めています。市の補助金を削減し、基本財産からの繰り入れで対応してもらえないのか伺います。つまり、生涯学習振興会事務局の人件費というのは、恐らく事業を行う上での必要経費ということで基本財産で対応できるのではないかと思って聞いています。

次に、福寿大学がいきいきカレッジに変わったことに対して、まず参加者の声は聞いているか。次に、不満というか、改善してほしいというか、そういう声に対しては対策が必要ではないのか。

次、美術自然史館費ですが、休館しての所蔵品の整理はどのように進んでいるのか。残すものと整理するものの区分など新年度も引き続き行われますが、計画どおり進められているのか、どんな課題が出てきたのかなどをお伺いいたします。

図書館費、サンライフの活用を進める予算ですが、新年度中に新町書庫を廃止できる見込みがあるのか、新町書庫を廃止できない可能性はあるのか伺います。議案第17号関連で、学校運営協議会委員の報酬は年額6,000円となっております。年間の会議出席は何回程度を見込んで金額を決めたのか。金額は他の特別職、非常勤職員の例をもとに決めたと思うが、近い報酬の特別職は何か伺います。

次、144から145ページ、温水プール運営事業補助金2,232万円について、これは途中で1,500万円から増額になっておりますので、その期間も含めて何年目かお伺いいたします。次に、15年継続するという協定を結んでいると思いますが、給排水管の老朽化などについてどのように把握しているか。膨大な費用がかかる設備の問題であり、15年目を迎える前に施設閉鎖などにならないように対応しているかということでお聞きします。また、市民プールとして使われているわけですが、障がい者駐車場スペースが足りないのではないのか。

次に、石狩川河川敷パークゴルフ場の運営管理に要する経費が2,771万5,000円、これに対し使用料は歳入で1,000万円が見込まれています。収支は計画段階の試算とどの程度違うのか。また、管理業務委託料のうち、石狩川の増水を想定した重機使用料などは見込んでいるのか。

最後、体育施設の運営管理に要する経費について伺います。管理代行負担金6,711万7,000円のうち人件費の積算額と割合。次に、体育指導及び振興に要する経費の体育協会運営管理費補助金3,297万円のうち人件費の積算額と割合。また、体

諏佐課長

育協会の指定管理代行負担金と補助金の中で、スポーツ指導員としての積算はしているのか、しているとすれば何人分しているのか伺います。

最初に、ノンJETのALTの関係を答弁させていただきます。JETプログラムの場合ですと交付税措置がございますが、ノンJETということで滝川市の純粋な負担ということで、同等の負担はなかなか難しいというところで、若干給与については下がる結果になっております。ただ、教員の給料や民間ALTの給与の実態等を参考に、本人に確認した上で最終的な額の決定をさせていただきました。

それから、議案第17号関連の学校運営協議会の報酬についてです。会議の回数につきましては年間3回程度を見込んでおりますけれども、協議会ごとの判断により増減はあり得ると思っております。ただ、報酬については会議の出席によるものばかりでなくて、教育活動に年間通じてかかわっていただくということを想定しながら年額報酬等とさせていただいたところです。

報酬金額につきましては年額6,000円ということで、過去に学校評議員制度というのがありまして、その際も年額6,000円であったこと、あと先行導入している他市の事例を参考にさせていただきながら決定しております。最も近い報酬としてはその他委員に半日3,400円という金額がございますが、それは半日額ですので、年額の考え方とは違うと考えています。昨年末準備委員会を開催して、報酬についても議論させていただきました。子供たちのためということで、無報酬でもいいのではないかとという考え方もありましたが、法律の規定上非常勤の特別職になりますので、最低限での報酬額ということで決定しております。

高橋係長

2点目の教材、教具等々の質疑についてお答えいたします。要する経費は2つございまして、1つ、教材、教具に要する経費につきましては、消耗品においては教材分だとか生活科配分、音楽科配分、図書配分に分けて、それぞれの学校へ基本配当と人数配当をベースとして配当額を決めております。しかしながら、図書配分の部分については、各学校の図書館の蔵書率を加味し、全体的に人数配分の激変緩和などの一定の調整を加えて配分しております。備品についても、教材分、情報機器配分、理科配分、楽器配分に分けて、先ほどの消耗品と同様に学校への基本配当と人数配当をベースに配分しておりますが、ただし楽器配分については毎年度2校ずつ17万9,000円程度を配当しております。また、その他小学校教育に要する経費の消耗品につきましては986万円程度を学校に配当しておりますが、これは紙やトイレットペーパー、印刷用トナー、冬囲い用品などの一般管理費として配分しております。配当につきましては、各学校への基本配分に加えまして学級数割、人数割などをベースに配分しているほか、人数配分についての激変緩和などの一定の調整を加えて配分することとしております。

3点目のご質疑の要保護、準要保護児童生徒就学援助費についてですけれども、いわゆる3費目につきましては、教育委員会としては毎年度検討を行っております。ただ、限られた財源の中でそこまでの費用を予算計上するのは残念ながら困難であり、今後も滝川市全体の財政の中で検討を深めてまいりたいと考えております。

それから、5番目のスキー授業のうち、①かもし岳をどの程度使う予定で予算を組んだかということにつきましては、53回程度の使用を見込んで予算を計上しております。

茂野主査 高等学校費のALTが本年度892万8,000円から934万9,000円にふえた理由でございすが、ALT2名が3年目に入るため、その任用更新による報酬の増でございすが。報酬につきましては、一般財団法人自治体国際化協会JETプログラムにございすが招致外国青年任用規則に基づき定められたものでございすが。報酬の内訳でございすが、1年目は28万円、2年目は30万円、3年目は32万5,000円となっております。

栗井指導参事 スキー学習についての②かもい岳の閉鎖による影響をどう考えるかについて答弁させていただきます。滝川市小中学校のスキー学習で利用頻度が高いかもい岳スキー場の閉鎖は、次年度以降の体育科の教育課程編成に大きな影響を与えると考えております。次年度以降のスキー学習のあり方については、各学校の教育課程編成の方向性を確認し、スキー学習にかかわるさまざまな情報を集めながら対応を進めているところでございすが。

土橋係長 まず、生涯学習振興会は長期的に基本財産をゼロにする計画を進めているが、市の補助金を削除し、基本財産からの繰り入れで対応してもらえないのかというご質問についてでございすが。基本財産の繰り入れという部分につきましては一般財団法人移行に係る公益目的支出額を指しているものと思ひすが、公益目的支出計画につきましては道の許可を受けまして実行されているところであり、補助金を減額する目的で公益目的支出額をふやすということは適切ではないと考えております。

続いて、福寿大学がいきいきカレッジに変わったことに対するご質問についてですが、福寿大学から生涯学習振興会が開設されておりますいきいきカレッジへと学びの場を移された方のお声といたしましては、いきいきカレッジを受講する方につきましては同時にリブラーン会員となりますことから、リブラーンが実施されている一般講座の受講も可能になりますし、また著名な方をお呼びして開催されているリブラーン講演会などについても無料で参加することができる状態となっております。ですので、福寿大学での学び以上に学習の幅が広がったですとか、単位の取得に応じて準学士、学士などの称号が付与されるということになっておりますので、より大学らしく、新たな学びの意欲につながるといったようなご意見をいただいているところでございすが。

また、その一方で、福寿大学が自治会活動として行っておりました研修旅行ですとか大学祭というのがなくなってしまい、お互いの交流を図る場面がなくなってしまったというようなご意見もいただいているところでございすが。不満に対して対策が必要ではないかというご指摘におきましては、高齢者対策といたしまして高齢者の交流の場の提供などを行っております介護福祉課や健康づくり課などとも連携を図りながら、高齢者の方たちの学びたいという意欲に応えていけるよう、今後も滝川市生涯学習振興会と連携を図りながら、より効果の高い生涯学習の場が提供されるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、温水プールの運営補助金について何年目かというご質問についてですが、こちらの補助金につきましては平成24年度から交付をしておりまして、平成31年度で8年目となります。また、15年継続する協定を結んでいて、給排水管の老朽化などについてどのように把握をしているかというご質問につきましては、サンの施設につきましては平成24年に現状の施設状態で市有財産無償譲渡契約を結びまして、温水プール主体の健康増進施設として使用することとなっております、13項目にわたる提案改修工事が実施され、確認もしたところで

ございます。その項目に設備配管取りかえに関する工事として、空調と暖房配管は既存使用し、それ以外は全て取りかえとなっておりますことから、配管につきましては平成24年度に取りかえが済んでいるところでございます。また、協定には施設の維持管理に必要な工事、修繕等は譲渡先で行うということにもなっておりますので、必要に応じて対応されているものと考えておりますし、またプールの利用状況や施設に係ることにつきましても毎月報告を受けているところでございます。協定期間の平成39年3月31日までは温水プールとして市民の健康増進や体力向上に活用できるよう、施設を整備しながら継続していただけるものと考えております。

続いて、障がい者駐車場スペースが足りないのではないかとのご質疑についてですけれども、ご意見としてスポーツクラブサンのほうに伝えさせていただきたいと思っております。サンでは日ごろから利用者からの声を聞きながら運営をされておられますし、また民間サービス施設でもありますので、一義的には直接サンのほうへご要望をお伝えいただければと考えております。

続きまして、体育協会への管理代行負担金の件についてですけれども、スポーツセンター等の指定管理代行負担金につきましては市の設計に係る部分となりますので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

体育協会への補助金の関係、人件費の積算額とその割合についてですけれども、常務理事1名分、事務局長1名分、プロパー職員4名分で合計2,612万円の積算となっております。

指定管理代行負担金と補助金の中でスポーツ指導員としての積算は何名分としているのかというご質疑についてです。滝川市スポーツセンター等の指定管理者選定要綱におきまして、スポーツ指導員の資格を有する者を1名以上配置するという要件としております。体育協会運営管理費補助金におきましては、スポーツ指導員分としての加算はございません。

小山館長

冬期休館に関するご質疑でございます。今年度より実施させていただきました美術自然史館の冬期休館でございますが、昭和61年の開館以来約30年集積してきました作品、資料を期間を決めて整理し、次のステップへとつなげるための取り組みといたしまして12月から2月の3カ月間実施させていただきました。このような取り組みは初めてですけれども、どのように進んでいるかということでございますが、収蔵庫等館内各所に収蔵されておりました作品、資料を企画展示室等に一旦全て一堂に搬入して集め、各作品の現状の確認作業を初めとする整理作業等を行わせていただいたところです。

現在収蔵しております作品につきましては残すことを基本に整理いたしました。が、作品の技法ですとか他の美術館への貸し出しの頻度等いろんな要素を加味いたしましてグループ分けを行い、収蔵する場所を新たに割り振り、適切な管理の継続に取り組みさせていただいたところでございます。今年度につきましては美術部門の整理を進める計画でございましたが、一通り作業を終えることができたので、来年度につきましては自然史部門の資料整理を行う計画で進んでおります。作業を進める過程においての課題等は、特に大きな課題なく進めることができたところです。

木村館長

新町書庫に関する質疑について答弁をさせていただきます。新町書庫につきましては、現在行政財産として図書館で所管しているところでございますけれども、老朽化、そして耐震強度に問題があることから旧サンライフ滝川を書庫と

して活用していくということでございまして、秋ごろには書庫移転を完了して、新町については31年度をもって書庫としての機能を廃止する予定となっております。移転に伴います本のこん包、運送、再配架という部分の委託料として209万1,000円、そして備品購入費として新たに設置する本棚、書棚、汎用軽量ラックですけれども、これにつきまして175万3,000円を計上したところでございます。移転後の旧新町書庫につきましては、先ほど申し上げたとおり、老朽化、そして非耐震構造であることを鑑みまして、今後の財政状態を勘案しながら平成32年度以降、2020年度以降解体に向けての検討を進めていきたいと考えているところです。

平沼主任主事

石狩川河川敷パークゴルフ場について、1点目の収支の部分ですが、パークゴルフ場の経費につきましては、1年目から2年目で初期投資はありましたが、ランニングコストとしては2,600万円から2,700万円を想定しておりましたので、経費についてはほぼ計画どおり進んでおります。収入でございますが、オープン当初の計画では、平成29年度が利用者数2万8,000人、使用料を1,439万5,000円見込んでおりましたが、実績は利用者数が2万5,320人、使用料は837万円となりました。平成30年度につきましては利用者数3万人、使用料を1,325万4,000円見込んでおりましたが、災害もあったことから実績は利用者数が1万7,216人、使用料は656万7,000円となりました。これまでの実績を見ますとシーズン券利用者の割合が非常に高くなっており、1人当たりの利用者単価は平均で360円となっております。平成31年度につきましては利用者数2万8,000人を目標としていることから、1人当たりの単価を掛けて、現実的な数字として使用料を1,000万円と設定したところでございます。

続きまして、2点目の増水時の重機使用料についてですが、パークゴルフ場の管理業務委託料につきましては、河川の増水を想定した重機使用料は含まれておりません。今回の業務委託につきましては、これまでの芝生養生等のコース管理に加えて受け付け業務や使用料の収納業務を追加した内容となっておりますので、河川の増水対応はこれまでどおり市が行うこととなります。それに要する費用は、今年度同様、適宜補正予算等で対応することとなります。

山崎課長補佐

学校給食費に関する質疑について答弁いたします。まず、賄い材料費1億6,305万9,000円に対応する学校給食費収入についてですが、諸収入、雑入で見込んでおりますが、1億6,305万8,000円ということで、切り上げ、切り捨ての関係で1,000円異なりますが、ほぼ同額となっております。

次に、給食費の改定に伴う影響額についてですが、賄い材料費1億6,305万9,000円の中には教職員がとる給食費も入ってございますが、児童生徒に限った影響額で申しますと約1,000万円、改定によって増となっております。

清 水

まず、給食費については、小学校、中学校の1食単価に給食日数を掛けて予算を組んでいる。そういう点で、調定見込み額1億6,305万8,000円、これは小学校、中学校、口数掛ける給食費、それぞれで足していくところなることの確認を歳出関連でお聞きします。口数掛ける単価で1億6,305万8,000円になる数字をお聞きいたします。

次に、かもい岳については53回の使用見込みということですが、現在小学校、中学校のスキー授業で、学年でかもい岳をよく使う学年、中学校ではかもい岳が何回、そっち岳が何回の内訳をわかれば結構ですが、お伺いいたします。

山崎課長補佐

学校給食費の算出根拠について、この数字については教職員も含めた数字にな

ります。まず小学校分は1,968人が年間198食給食をとるとして、単価257円を掛け9,312万9,696円、続きまして中学校は1,025人が年間198食給食をとるとして、単価310円で5,865万2,550円、小学校と中学校を足しまして1億6,305万8,148円で算出しております。

高橋係長

かもい岳スキー場に関するご質疑ですが、小学校1年生から6年生につきましては、どの学年も2回程度スキー場に行くことが多いです。学校にもよりますが、大体3、4年生以上がかもい岳を使用します。中学校につきましては江陵中学校はスキー学習がないのですが、それ以外の3校については主に1、2年生です。明苑中学校はかもい岳を年2回、開西中と江部乙中は年1回かもい岳を使用しています。

委員長
本間

ほかに質疑ございますか。

それでは、131ページ、私立幼稚園就園奨励費補助金については、幼保無償化との関係性はあるのか教えていただきたいと思います。それと、その下の私立幼稚園振興交付金、この詳細について教えていただきたい。

それから、もう一点、ここに書かれていませんが、白樺幼稚園の募集停止に対して、31年度に向かって滝川市内の影響はどのように捉えられているかお伺いいたします。

高橋係長

私立幼稚園就園奨励費補助金は、まだ法案が成立していないことも含めまして、従来どおりに31年度は予算要求をしております。

2点目、私立幼稚園振興交付金の内訳になりますが、これは障がい児の幼児教育を行っていただくことを対象に交付金を支払っているものでございまして、31年度予算につきましては軽度の障がい児33名分の保育料の補助という形になっており、89万1,000円となっております。

白樺幼稚園の影響につきましてはですが、今のところ予算上大きな差異は出ておりませんが、ふたをあけてみないとわからないというのが実態と思っております。

本間

予算上起きることではない部分についての展望についてお伺いしたいと思う。もちろん今障がい児についてということもございましたが、そうしたものに対して白樺幼稚園の影響はないのか。それから市立幼稚園がなくなってこうなっていて、自己責任もあると思いますが、予算はなくても私立幼稚園の方向性を今後何か話し合いのようなことが行われる予定はあるのかについてお伺いします。

田中部長

前段の質疑につきましては、先ほど答弁したようにルールによってということで、補足があれば後ほど担当から説明します。

後段の話し合いの予定はということで、それぞれ事情はお伺いしておりますけれども、その際には特段市に対する正式な要請はないという状況でございます。私どもとしましては、民間の施設であるということから、それぞれの中で経営分析をしながら、問題点を洗い出させていただき、何がしかのご相談があればそれは排除するものではありませんので、随時応じていきたいと思っております。

高橋係長

障がい児の関係につきましては、予算要求上、幼稚園に入園する人数というのはなかなか読めないところがあって毎年難しいところがあります。先ほど申しました予算上33名の計上につきましては、白樺幼稚園では今障がい児の受け入れは難しいというお話もお伺いしておりますので、この33名が全て滝川幼稚園

本 間 に移るのかも含めて、予算上は33名分ということになっております。
 33名の予測をされている。滝川幼稚園が受け入れできなくなってしまうら
 高橋係長 どうされるつもりでお考えなのかお聞きします。
 33名がもし滝川幼稚園で受け入れられない場合はということになりますと、発
 達支援センターなどと連携した中で保育所でお預かりいただくとか、何らかの
 委員 長 方法でそれぞれ個別に対応していくものと考えます。
 副委員長 ほかに質疑ございますか。
 129ページの特別支援教育の推進に要する経費、この内訳と主な内容と対象とな
 寺嶋課長補佐 る学校名を教えてください。
 特別支援教育の推進に要する経費1,313万3,000円の内訳は、市内の小中学校に
 派遣している特別支援学級支援員の人件費が主なものになります。特別支援学
 級支援員につきましては、自閉情緒学級または肢体不自由学級で、担任の補助
 を主な業務としております。平成31年度につきましては、小学校に5人、中学
 校に3人の合計8人を配置する予定となっております。経費の内訳につきまし
 ては、支援員8人の賃金が1,049万7,000円、共済費194万8,000円、旅費17万8,000
 円、消耗品費3万6,000円、滝川市特別支援学級設置校連絡協議会などの関係団
 体への負担金補助及び交付金で47万4,000円となっております。対象につきまし
 ては、特別支援学級を設置しております市内小中学校10校になります。
 委員 長 ほかに質疑ございますか。
 山 口 スキー学習について、いろいろ検討して決めるということですが、選択肢の中
 にスキー学習を廃止するという考えはありますか。
 田中部長 現段階の状況を申しますと、まだそこまでの判断をするまでの材料はそろって
 いませんので、今はやる前提で考えています。
 委員 長 ほかに質疑ございますか。
 (なしの声あり)
 委員 長 それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
 (異議なしの声あり)
 委員 長 以上で教育費、関連議案第17号の質疑を終結いたします。
 本日の日程は全部終了いたしました。
 次回は3月18日月曜日午前10時から会議を開きます。
 本日はこれで散会いたします。
 散 会 11:50